

和歌山県 話題事項
令和8年8月18日
資料提供済
令和8年8月7日

知らないオドロキが色々色々



文化観光推進法に基づく拠点計画の認定について ～和歌山県立近代美術館を拠点とした文化観光推進拠点計画～

文化観光推進法に基づく「和歌山県立近代美術館を拠点とした文化観光推進拠点計画」につきまして、文化庁から正式に認定されましたのでお知らせします。

本計画の認定を受け、今後さらに県立近代美術館の機能向上や、行政・民間が一体となった周遊・滞在観光の推進に取り組めます。

1. 目的

本県の文化拠点として重要な役割を担う県立近代美術館の魅力をさらに高めるとともに、和歌山城や和歌の浦などの地域の文化資源と観光を一体的に結びつけることで、周遊性を高め、訪れた方により長く滞在していただける地域づくりを目指します。

2. 主な取組

① 和歌山市内の周遊動線の形成

和歌山城や日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」をはじめとする歴史・文化資源について、文化観光推進事業者等と連携し、美術館から周辺観光施設等への周遊を図ります。

② 夜間観光（ナイトタイムエコノミー）の創出

美術館前広場を活用したナイトマーケットなどのイベント開催や、城下町のイルミネーションとの連動により、夜間を含めた滞在時間の延長と観光消費の拡大を図ります。

③ インバウンド受入環境整備

館内での利便性向上とデジタルコンテンツの拡充を図るため、全館を対象としたWi-Fi環境の整備やチケット購入・展示解説・館内案内などをオンラインで完結できる環境を整備します。

3. 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

4. 文化観光推進法に基づく認定計画について

文化観光推進法（令和2年施行）に基づき、文化資源の保存・活用を通じた観光促進、地域経済の活性化、文化振興の好循環の創出を目的として国が認定する計画です。（全国の認定件数は63計画（令和8年4月現在））

（連絡先）

○市内周遊に関すること

観光振興課

担 当：見上（けんじょう）、口井

電 話：073-441-2775

○計画全体に関すること

教育政策課

担 当：是永（これなが）、島田

電 話：073-441-3641

和歌山県立近代美術館を拠点とした文化観光推進拠点計画

計画作成・実施体制

文化観光拠点施設(設置者)：

和歌山県立近代美術館(和歌山県)

自治体：和歌山県、和歌山市

文化観光推進事業者：(公社)和歌山県観光連盟、(一社)和歌山市観光協会、(株)NANKAI、西日本旅客鉄道(株)、和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合、和歌山県立近代美術館友の会、源じろう株式会社、和歌山けやき大通りイルミネーション実行委員会

計画期間

2026年度～2030年度(5年間)

目標

- 和歌山県立近代美術館来館者数
2025年度 62,505人 → 2030年度 100,000人(約1.6倍)
- 外国人来館者数
2025年度 1,942人 → 2030年度 4,000人(約2倍)
※10年後(2035年度)には6,000人(約3倍)
- 和歌山市内文化観光施設周遊客数
2025年度 2,223人 → 2030年度 4,500人(約2倍)
- 来館者の満足度
2026年度 → 2030年度 8%増

文化観光拠点施設機能強化事業

<1.文化資源の魅力の増進>

・和歌山の自然・歴史・文化、近・現代美術の魅力をコレクションにより伝える展示磨き上げ

<2.文化についての理解促進>

・対話型鑑賞プログラムを活用した文化理解促進

<3.文化観光に関する利便の増進>

・交通アクセス・周遊性向上、夜間開館等ナイトタイム活性化

<4.飲食、販売等との連携の促進>

・レストラン(カフェ)魅力向上、オリジナル商品開発

<5.国内外への宣伝>

・認知度向上のための広報強化、訴求力のあるホームページ開設

<6.施設又は設備の整備>

・照明LED化等展示環境の向上、ライトアップ設備の機能回復

文化観光推進事業費(5年間の計画ベース)

352.53百万円(うち、文化観光推進事業補助金218.14百万円)

計画区域

「城と文化が織りなす都市・和歌山」エリア

